

ひがしおおさかしりつしょうがっこう たぶれっとかつよう るーる 東大阪市立小学校『タブレット活用のルール』について

れいわ 3 年 4 月 1 9 日
ひがしおおさかしきょういくいいんかい
東大阪市教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、使い方によっては心配されることもたくさんあります。そのため、東大阪市では、『タブレット活用のルール』を定めました。みんなでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に学習に活用、学びを深めていきましょう。

※保護者の皆様におかれましては、本ルールをお子さまといっしょにご覧いただき、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

1 目的

- 学校から配付されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使います。

2 タブレット端末 (iPad) について

- 学習者用タブレット (iPad) は、東大阪市から貸与するものです。
- 破損、紛失、盗難等がないよう大切に扱います。
- 小・中学校卒業または市内市外を問わず、転出 (校) の際は、本体と付属品を学校に返却ください。

3 使用する場面

- 学校活動と家庭だけで使い、校内では先生の指示に従います。
- なくしたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- もったまま走ったり、じめんにおいたりしないようにします。
- カバンの下においたり、重いもの下には置かない。
- 水にぬれるところ、しっけの多いところ、日光の下やストーブの近くなどにはおかないようにします。
- 画面には指でふれます。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくをひっつけるなどはしてはいけません。よごれた手でさわらないようにします。
- カバーを付けたまま使います。使わないときはカバーをとじておきます。

4 健康のために

- タブレットを使うときは、正しい姿勢で、目とタブレットの画面との距離を 30 cm 以上離すようにします。
- 30 分に一度は 20 秒以上、画面から目を離して遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。暗いところでは使わないようにします。
- 音量は大きすぎる音にならないように気をつけます。

5 安全な使用

- 学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしません。(インターネットへの接続については、履歴が残ります)
- インターネットには一定の制限をかけています。

6 個人情報等

- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないようにします。
- 学習ドリルソフトや授業支援ソフトを使用する際に使う自分のP Wをほかの人に教えないようにします。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対にのせません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- 先生が許可した時だけ、撮影や録画をします。
- 学習目的以外で、自分やほかの人の写真を撮らないようにします。
- カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- 撮影した写真は、勝手にインターネットにのせません。
- 学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で許可されたものだけ保存します。

7 設定の変更

- 勝手にアプリのインストールや削除はしません。
- 画面の明るさを設定して、見やすくする設定は、各自で行ってもかまいません。

8 トラブル

- 学校内で使っているときに、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。
- その他、困ったことがあったら、学校に相談しましょう。